

2026年6月

令和8年6月24日から大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について

イオン少額短期保険株式会社

令和8年6月24日から大雨に伴う災害により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

イオン少額短期保険では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせ、被害のご相談・ご連絡を承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856 受付時間：9:30～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

適用都道府県	適用地域	法適用日 (公示日)
【福岡県】	柳川市（やながわし）、うきは市（うきはし）、 みやま市（みやまし）、 八女郡広川町（やめぐんひろかわまち）	6月25日 (6月26日)
【鹿児島県】	薩摩川内市（さつませんだいし）	6月24日 (6月24日)

以上